

広報こたけ

ひまわり だより

7

2021 No.582

contents

特集

新型コロナワクチン接種のお知らせ・・・ 2

特集

小竹町「ふるさと応援寄附金」・・・ 3

点描・町長の動き・・・ 4

みんなのひろば・・・ 5

役場からのお知らせ・・・ 6

中央公民館だより/図書室新刊のお知らせ・・・ 10

健康情報・・・ 11

暮らしの情報・・・ 12

小竹こども園と地域子育て支援センター/
権現堂2号線が全面通行止めとなります・・・ 16

～今月の表紙～

小竹町立病院で新型コロナワクチン接種を受けている様子。問診、ワクチン接種、経過観察の一連の流れがスムーズに行われていました。新型コロナワクチン接種に関する最新情報を2ページに掲載していますので、ご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン 接種のお知らせ

接種費用
無料



65歳以上の高齢者の次に接種が開始される人は、小竹町に住民票がある①**60歳から64歳の人**、②**60歳未満で基礎疾患のある人**、③**高齢者施設等の従事者**です。

②、③に該当する人で、接種を希望する人は、**7月20日(火)**までに**健康増進課健康対策係**までご連絡ください。7月下旬から8月上旬ごろに接種券を発送する予定です。

※①**60歳から64歳**の人は**連絡不要**です。

健康増進課健康対策係
☎09496-2-1864

②60歳未満で基礎疾患のある人

●下記の基礎疾患があり、通院や入院をしている人

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（ただし、肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がい等）
11. 染色体異常
12. 重度心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群

●BMIが30以上の人

※BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

③高齢者施設等の従事者

高齢者施設等に従事しており、未接種の人

※**令和3年6月末時点で、次に該当する人は、順次接種券を発送しますので、連絡は不要です。**

1. 身体障害者手帳を所持している人で、「**心臓機能障害**」、「**呼吸器機能障害**」、「**じん臓機能障害**」、「**肝臓機能障害**」の人
2. 「**療育手帳**」を所持している人
3. 「**精神障害者保健福祉手帳**」を所持している人
4. 「**自立支援医療受給者証(精神通院)**」を所持し、「**重度かつ継続**」に該当する人

※**60歳未満の人の接種券は、準備が整い次第発送します。**

ただし、小竹町に住民票を置いたまま町外に居住している人で、その居住地の市町村で接種できる場合は、接種券を郵送しますので、健康増進課健康対策係までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスワクチン接種等に関すること

▷小竹町健康増進課健康対策係

☎09496-2-1864

▷小竹町新型コロナウイルス感染症対策本部

☎09496-2-1212

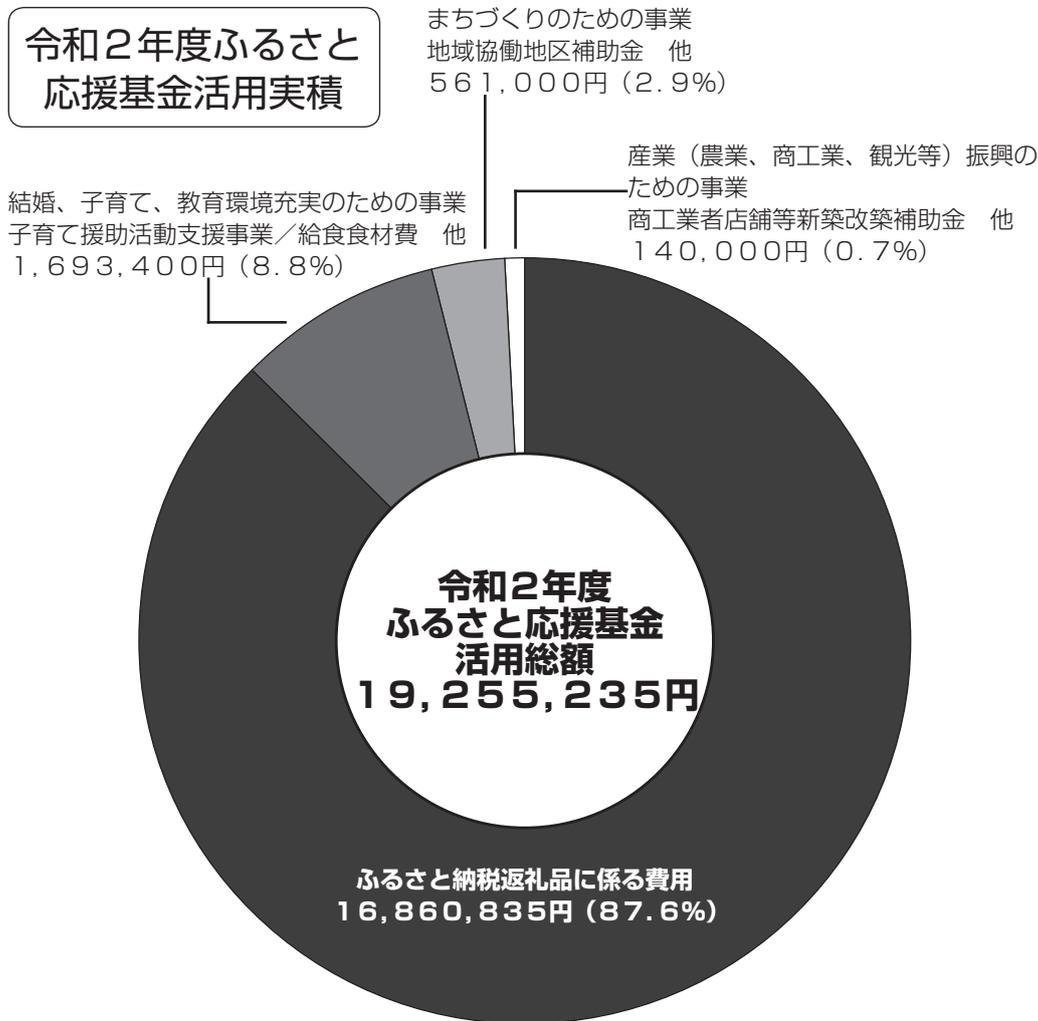


お問い合わせ

令和2年度の寄附総額 38,327,562円

ふるさと応援寄附金は、全額ふるさと応援基金に積み立て、基金から町政に活用します。

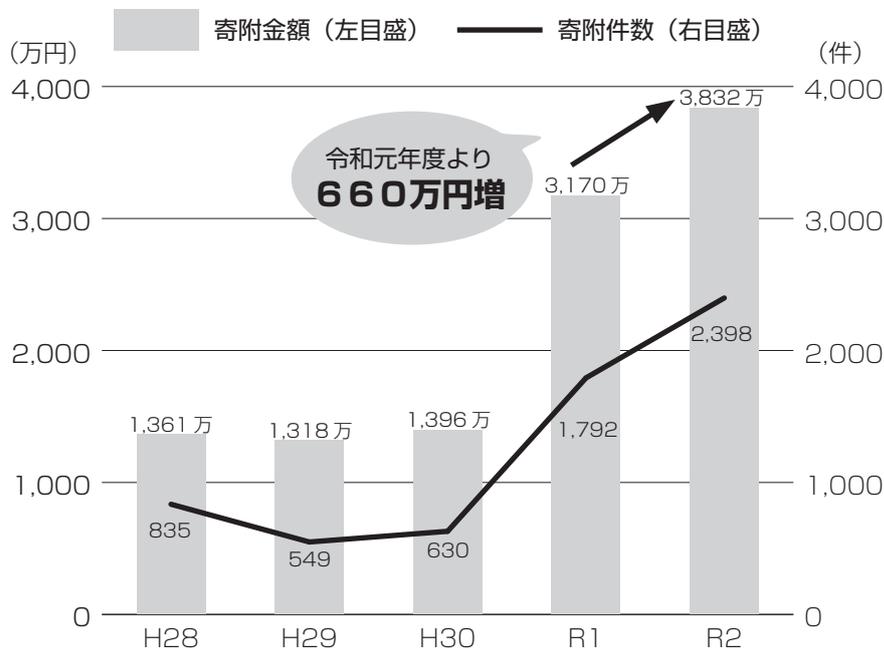
令和2年度ふるさと 応援基金活用実績



小竹町「ふるさと応援寄附金」
 貴重なご寄附をいただき、ありがとうございました。
 令和2年度寄附金活用事業について、ご紹介します。

小竹町ふるさと納税返礼品提供事業者募集

小竹町では、ふるさと納税（寄附金）制度により小竹町へ寄附をいただいた町外にお住まいの寄附者に対し、お礼の意味を込めて商品やサービスを贈呈することにより、本町の魅力発信、地元特産品のPR並びに販路拡大による地域経済の活性化を図るため、寄附者への返礼品提供に協力をいただける事業者を募集します。



過去5年間にいただいた
寄附の件数と金額の推移



町長の動き

—5月25日から6月16日まで—

点描

町 長 コ ラ ム

| | | |
|-------|---------------------------|-------------|
| 5月25日 | 福岡県市町村職員研修所表敬訪問 | 福岡県市町村職員研修所 |
| 5月26日 | 小竹町情報公開・個人情報保護審査会辞令交付 | 会議室 |
| | 遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会 | 応接室 |
| 5月27日 | 町長、正副議長、議運委員長打ち合わせ（6月定例回） | 議長室 |
| | ANAあきんど株式会社福岡支店長着任のあいさつ | 町長室 |
| 5月28日 | 緊急時ホットライン訓練 | 町長室 |
| 5月31日 | 議会運営委員会 | 文教厚生委員会室 |
| | RKB取材 | 町長室 |
| 6月1日 | 庁議 | 災害対策室 |
| | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 | 災害対策室 |
| | 新規採用職員入庁式 | 町長室 |
| 6月1日 | 県町村会正副会長会・理事会 | 県自治会館 |
| | 県町村会臨時総会 | 県自治会館 |
| | 県知事表敬訪問 | 県庁 |
| | 九州電力飯塚営業所所長、配電事業所所長来庁 | 町長室 |
| 6月2日 | 遠賀川勝野地区築堤事業協議 | 大会議室 |
| 6月3日 | 防災会議 | 大会議室 |
| 6月7日 | FBS取材 | 町長室 |
| 6月8日 | 遠賀川勝野地区築堤事業協議 | 多目的室 |
| 6月10日 | 商工会新理事長以下4名来庁 | 町長室 |
| 6月11日 | 2021年第1回取締役会 | 福智町役場 |
| 6月16日 | 商工会会長来庁 | 町長室 |

地球温暖化のせいだと思いが日本独特の穏やかな春とすがすがしい秋を味わえなくなっているのは寂しい限り。今年は特に初夏を楽しむ余裕もなく、続々と宣言された梅雨入りは平年より20日以上早い地域が目立っている。例年にも増して、備えと心構えが必要な季節を迎えた。6月3日、町の豪雨災害などに対処し、その被害を軽減するために小竹町防災会議を開いた。自主防災組織代表、消防団長、副団長、防災士のほか行政が加わり例年開催しているこの会議も気候危機が迫り、災害への恐れが懸念されるため熱気を帯びた会議となった。「身近な自治会内で避難所を開設することになっている。災害状況に

よって広域的な避難所へつなげていくことが重要」と自治会長。「住民に対する避難指示は有線放送のほかに消防団による広報巡回も効果がある。そのためには早めの情報提供を望む」と消防団長。「想定を超える災害を予測して対策を練らなければならぬ」と防災士からの意見などが続出し、住民の命を守るための活発な議論が交わされた。地球規模で異常の種はすでにまかれていた。国内外で深刻な気象災害が多発し、地球温暖化で今後の豪雨や猛暑の危険がさらに高まっている。「人間には、自分に迫りくる危険を過少に評価して平穏を保とうとする『正常の偏見』と呼ばれる強い心の働きがある」といわれて

いる。災害の実態においても心理学の実験においても人は逃げ遅れていることは明白。新型コロナウイルス感染症対策で緊急事態宣言やまん延防止措置が出て、人出があまり減らなかったのは「自分だけは感染しない」との思い込みからだろう。危機管理の基本は「最悪の事態」を想定し準備を進めることにある。豪雨災害にしろ感染対策にしろ、新たな「正常の偏見」を生みやすい危機の真つただ中だけに楽観視せず、正しく畏れることが大切。

小竹町長

松尾勝徳



福岡県人権擁護委員 連合会長表彰を受けました



5月に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、人権擁護委員の早田真由美さん(御徳二区)に福岡県人権擁護委員連合会会長表彰が贈られました。

人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及高揚を図るための人権啓発活動を職務として、地域に密着したさまざまな活動を行っています。多年にわたる人権擁護活動がたたえられての表彰です。

花壇がきれいになりました 小竹駅美化作業



6月6日と6月13日に、町の玄関口である小竹駅の花壇の手入れをNPO法人リトルバンブーが中心となって行いました。6月6日は雑草を抜いたり、花壇に肥料をまいたりしました。6月13日は花の苗を植えました。これからも定期的に草取り等を行っていく予定です。



マスクを寄贈していただき ありがとうございます



△松尾町長(右)にマスクを手渡す井出工場長

5月18日に太平洋工業株式会社九州工場の井出孝明工場長らが来庁され、同社が製造した不織布マスク4,000枚を小竹町にご寄贈いただきました。

このマスクは、同社社員の福利厚生と地域貢献を目的に本社のある岐阜県の大垣工場で製造されたものです。

井出工場長は、「社員が作ったマスクを、地域の役に立ててほしい。」と話しました。

水道事業に係る災害等相互応援 に関する協定を締結しました



筑豊圏域の7つの水道事業者(直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、鞍手町、桂川町、小竹町)で、「水道事業に係る災害等相互応援に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害や水道事故による不測の状況下で、独力での給水能力回復が困難な場合に、相互に応援活動を行い、迅速な復旧を目指すものです。

これにより、安定的に水を供給できる体制が強化されました。



令和2年度小竹町情報公開 条例運用状況について

問総務課情報人権係 ☎2-1212

●開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数

| 機関別 | 請求 | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 |
|---------|----|----|------|-----|-----|-----|----|
| 町長 | 17 | 5 | 5 | 0 | 3 | 3 | 1 |
| 議会 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 病院事業 | 6 | 5 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |

●実質開示率 100%

●不服申立ての状況 なし

●苦情申出の状況 なし

●情報公開審査会の開催状況

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 開催日 | 令和2年6月10日 |
| 内容 | ▷実施機関における情報公開条例の運用状況の報告について ▷その他 |



第十一回特別弔慰金の 請求期限が近づいています

問福祉課一般福祉係 ☎2-1219

請求期限は令和5年3月31日までです。請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなり、お早めにご請求ください。

●支給対象となる方
令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お

- 一人に支給されます。
- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 - ④右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
- 支給内容
▼国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券
▼額面 25万円



令和2年度小竹町個人情報 保護条例運用状況について

問総務課情報人権係 ☎2-1212

●開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数

| 機関別 | 請求 | 開示 | 部分開示 | 不存在 | 非開示 |
|--------|----|----|------|-----|-----|
| すべての機関 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

●実質開示率 0%
(開示請求、部分開示請求件数が0件だったため)

●訂正の請求件数、決定件数 なし

●利用停止等の請求件数、決定件数 なし

●異議申立ての内容および件数 なし

●事務の外部委託、目的外利用
および外部提供の状況 1件

▷福祉課 小竹町ひとり親等世帯特別給付金事業
使用したデータ:児童扶養手当の支給対象者に
関する住所、氏名、生年月日等

●その他特記事項 なし



今月の納税について

問税務住民課収納係 ☎2-1216

集合税 固定資産税・町県民税・国民健康保険税

第2期納期限 令和3年8月2日(月)

【口座振替日 7月26日(月)】

※口座振替日は、毎月25日(12月および2月は22日、振替日が休日の場合は翌営業日)です。

～税金は納期限までに納めましょう～

●口座振替による納税について
自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課窓口で行えます。





小竹町学童保育所 夏休み期間の入所について

岡社会福祉協議会 ☎ 2-2028

夏休み期間の学童保育所への入所受付を行っています。入所を希望される方は、申請書類の提出をお願いします。

●入所できる児童 町内3小学校に在学する1年生から6年生までの児童

※ご希望の学童保育所が定員を超える場合は、抽選にて決定いたします。

●入所期間 7月21日(水)から8月31日(火)

※夏休みの前後を含めた

期間での入所も可能です。

※日祝日と8月13日(金)から8月15日(日)まではお休みです。

●利用時間 7時30分から19時まで

●申込み方法 申請書類を7月9日(金)までに社会福祉協議会または役場福祉課子育て支援係に提出してください。

※書類は社会福祉協議会、役場福祉課、学童保育所に置いてあります。



子ども支援オフィス巡回相談会

岡福祉課子育て支援係 ☎ 2-1219

7月から毎月第2火曜日に無料で巡回相談会を行います。子どもが学校に行けていない、ひとり親等の子育ての不安など、ご家庭の困り事について、相談員があなたのお話やご希望をお聴きします。

●日時 7月13日(火)から毎月第2火曜日▽10時から16時

※事前予約が必要です。

※相談時間は1組1時間30分程度です。

●場所 小竹町役場

※生活保護受給中の方は、ケースワーカーへご相談ください。

※上記以外の日程でのご相談は、子ども支援オフィスまでご連絡をお願いします。

☎ 093・203・1661

※新型コロナウイルス感染症の状況により、ご予約後であっても日程・会場の変更をお願いする場合があります。



令和3年度介護保険料額決定通知書を送付します

岡福祉課高齢者福祉係 ☎ 2-1219 / 福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092-981-9071

町民税や世帯の状況等によって決定した令和3年度介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。

3年に一度の介護保険料の見直しにより、本年度から介護保険料が変更になっています。所得段階別の介護保険料は、福岡県介護保険広域連合のホームページをご覧ください。

特別な事情がなく介護保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担

●納付方法

▽年金天引きの方(特別徴収)

今回決定した年間介護保険料額から4・6・8月に天引き(仮徴収)した介護保険料を差し引いた金額を、10・12・翌年2月に天引き(本徴収)します。

▽納付書、口座振替で納める方(普通徴収)

8月から翌年3月まで、納付書で納付もしくは口座からの引き落としにより納付となります。

●低所得者介護保険料軽減事業

令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減策が実施されています。これまでも所得段階が第1段階の方に対しては介護保険料を軽減していましたが、対象者を拡大し、軽減幅も拡大されています。詳しくは令和3年度の介護保険料額決定通知書をご覧ください。



子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のために新たな給付金の支給を実施します

閩福祉課子育て支援係 ☎ 2-1219

●ひとり親世帯分

▼対象者 ①から③のいずれかに該当する方

① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方

② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③ 収入が急変した結果、児童扶養手当を受給している方と同じ水準になつた方

▼給付金の支給手続き

◇①に該当する方

▽支給済み。

◇②または③のいずれかに該当する方

▽給付金を受け取るには、申請が必要です。

●ひとり親世帯以外

▼対象者

令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合)は20歳未満)を養育する父母等(令和4年2月末までに生まれた新生児も対象になります)の方で、次の(1)または(2)の方
(1) 令和3年度住民税(均等割)が非課税の方

(2) 令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となつた方

▼給付金の支給手続き

◇令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で(1)の方

▽申請不要で受け取れます。

◇右記以外の方(高校生のみ養育している、収入が急変した等)

▽給付金を受け取るには、申請が必要です。

●申請書

必要書類とともに福祉課子育て支援係の窓口へ直接もしくは郵送でご提出ください。

●申請期限 令和4年2月28日までです。支給要件を満たす方に対して、申請内容を確認して給付金を指定口座に振り込みます。

●支給額 児童1人当たり一律5万円

●申請書

必要書類とともに福祉課子育て支援係の窓口へ直接もしくは郵送でご提出ください。

●申請期限

令和4年2月28日までです。支給要件を満たす方に対して、申請内容を確認して給付金を指定口座に振り込みます。

●支給額

児童1人当たり一律5万円



介護保険に関するお知らせ

閩福祉課高齢者福祉係 ☎ 2-1219 / 福岡県介護保険広域連合事業課給付係 ☎ 092-981-9073

食費・居住費の負担限度額の見直しについて

介護保険法関係法令の改正により、令和3年8月1日から、町民税が非課税の世帯で介護保険施設に入所の方や、ショートステイをご利用の方の食費・居住費の助成制度(補足給付)が一部変わります。

① 認定要件である預貯金額が変わります

| 年収段階 | 令和3年7月まで | 令和3年8月から |
|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 年金収入等※80万円以下(第2段階) | | 単身 650万円 夫婦 1,650万円 |
| 年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①) | 単身 1,000万円 夫婦 2,000万円 | 単身 550万円 夫婦 1,550万円 |
| 年金収入等120万円超(第3段階②) | | 単身 500万円 夫婦 1,500万円 |

※公的年金収入額(非課税年金を含む)
+その他の合計所得金額

② 食費(日額)の負担限度額が変わります

| 年収段階 | 施設入所者 | | ショートステイ利用者 | |
|--------------------------|----------|----------|------------|----------|
| | 令和3年7月まで | 令和3年8月から | 令和3年7月まで | 令和3年8月から |
| 年金収入等※80万円以下(第2段階) | 390円 | 390円 | 390円 | 600円 |
| 年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①) | 650円 | 650円 | 650円 | 1,000円 |
| 年金収入等120万円超(第3段階②) | 650円 | 1,360円 | 650円 | 1,300円 |

※居住費の負担限度額に変更はありません

高額介護サービス費の負担限度額が見直されます

医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、一定年収以上の高所得者(本人または同一世帯に課税所得380万円(年収約770万円)以上の65歳以上の方がいる場合)は、月々の負担の上限額が引き上げられることになりました。11月振込分(8月利用分)の「高額介護(予防)サービス費」払い戻しから反映されます。





後期高齢者医療保険に関するお知らせ

健康増進課保険年金係 ☎ 2-1224

被保険者証の自己負担割合をご確認下さい

医療機関で医療費の自己負担割合は1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、健康増進課保険年金係へ申請すれば、自己負担割合は1割となります。

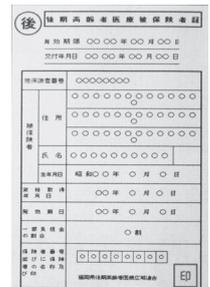
- ①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合▷同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
- ②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の(1)または(2)に該当)▷(1)本人の収入が383万円未満、(2)本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日までです。令和3年8月1日から使用できる被保険者証(紫色)は、7月下旬に健康増進課保険年金係から郵送します。有効期限は、令和4年7月31日までの1年間となっています。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を窓口でお受け取りいただく事があります。

8月1日以降に医療機関で受診されるときは、新しい被保険者証(紫色)を医療機関の窓口で提示してください。

※7月31日までに新しい被保険者証(紫色)が届かない場合は、健康増進課保険年金係へお問い合わせください。



▲保険証のサンプル

限度額適用認定証などが8月に更新となります

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、令和3年7月31日です。この認定証をすでにお持ちの方で、令和3年度も同じように認定証を発行できる条件の方には、令和3年8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。新たに認定証の交付を希望する場合は、小竹町での申請が必要です。



●申請に必要なもの●

- ▷被保険者証など本人確認ができるもの
- ▷マイナンバー(個人番号)が確認できる書類
- ▷入院日数が確認できるもの(領収書等)

令和3年度版

75歳以上のすべての方が対象

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方々に安心して必要な医療を受けていただくために将来にわたって国民皆保険を堅持するため、その医療費を国民全体で支える制度です。

後期高齢者医療制度の手続にはマイナンバー(個人番号)の記入が必要です

わからないときは「お問い合わせセンター」をご利用ください!
(保険料の支払方法や郵便などお住まいの市(区)町村でなければ分からない場合があります。)

受付時間 平日 朝8時30分～夕方5時30分
(土・日・祝日及び年末年始を除く)

電話 092651-3111
(幅広い電話が多くなっており、必ずお電話番号をご確認ください。)

FAX 092651-3901
(領収書など印刷物があつたらご利用ください。)

ホームページ <http://www.fukuoka-kouki.jp/>

住所 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目1番27号

福岡県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療保険に関する詳しい内容は、パンフレット等をご覧ください。

— 道路上に穴(ポットホール)を見つけた時はご一報ください!! —

健康増進課 ☎ 2-1900 / Mail: kensetu@town.kotake.lg.jp

蒸気機関車アルコ23号・貨車ロト39号を町指定文化財に指定しました！

小竹町運動公園グラウンド多目的広場に、貝島炭鉱で活躍していた蒸気機関車アルコ23号・貨車ロト39号を保存、展示しています。

この機関車は、大正9年にアメリカ合衆国から輸入され、99年の時を経た令和元年に活躍当時の姿に復元しました。そして、小竹町文化財保護委員会から「小竹町の石炭産業の歴史を語る上で重要な文化財である」との答申を受けて、令和3年4月に小竹町指定文化財に指定しました。中央公民館にお越しの際は、ぜひ足を運んで、小竹町の歴史に触れてみてはいかがでしょうか。

中央公民館 だより



滅びの前のジャングリラ



風良 ゆう
中央公論新社 著

「一か月後、小惑星が衝突し、地球は滅びる」。学校でいじめを受ける友樹、人を殺したヤクザの信士、恋人から逃げ出した静香。圧巻のラストに息を呑む。滅び行く運命の中で、幸せについて問う傑作。

よけいなひと言を好かれるセリフに変える 言いかえ図鑑



大野 萌子 著
サンマーク出版

「言い方」で損をしないための本。上司・部下・同僚・友だち・家族…人間関係がぐんとスムーズになる「言葉のかけ方」141シーンを徹底解説。

ありえない！



エリック・カール 作
アーサー・ビナード 訳
偕成社

みなさん、あっとおどろくショーにようこそ。見開きごとに、ちょっと奇妙な組み合わせや、立場が逆転したものが登場。「ありえない！」と思うことも、見方を変えてみると、もしかするとありえなくもないかも…？

図書室新刊の

お知らせ

岡小竹町中央公民館図書閲覧室
☎2・0452
図書閲覧室開館時間 8時30分から17時15分まで

熱中症は予防が大事！

「3密」を避けながら、十分な対策をとりましょう

問健康増進課健康対策係 ☎ 2-1864

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。熱中症にならないために、新型コロナウイルス感染防止のための「3密」を避けつつ、十分な対策を行いましょう。

①暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- ・外出時は暑い日や暑い時間帯を避け、無理のない範囲で活動を。
- ・少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し、水分を補給しましょう。



④日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定などの健康チェックをしましょう。
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養するようしましょう。



②適宜マスクを外しましょう

- ・気温、湿度の高い中でのマスクをすると熱中症のリスクが高くなるため注意が必要です。
- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できる場合は、マスクを外しましょう。
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩を。



⑤暑さを備えた体づくりをする

- ・熱くなり始めの時期から、適度に運動を。
- ・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行いましょう。
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度行い、身体が暑さになれるようにしましょう。



③こまめに水分を補給しましょう

- ・のどが渇く前に、こまめに水分を補給しましょう（目安は1日あたり1.2リットル）。
- ・たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどの塩分を含むものを取り、汗とともに失われた塩分を補給しましょう。



熱中症は屋内でも起こります。小さい子どもや高齢者、病人がいる家庭では、冷房の使用を我慢しすぎないで、適切にエアコンを利用しましょう。また、風通しのよい涼しい衣服を着て、のどが渇いていなくても早め早めに水分補給をしましょう。



小さい子どもや高齢者は
屋内での熱中症にも注意

●今後の行事(8月)●

- ▶ 内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期する場合は、対象者に個別連絡をします。

| 開催日 | 行事 | 受付時間 | 場所 |
|----------|------|-----------------|---------|
| 8月10日(火) | 乳児健診 | 13:15~ 13:45 | 小竹町役場2階 |

熱中症が疑われる人を
見かけたときは

- ・すぐに風通しのいい日陰やエアコンなどが効いている室内など涼しい場所へ移す。
- ・衣服をゆるめたり、体に水をかけたり、またぬれたタオルをあてて扇いだりするなどして、体を冷やす
- ・冷たい水を与え、たくさん汗をかいた場合は、スポーツドリンクや塩あめなどにより、塩分も補給する
- ・意識障害がみられる場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する。

暮らしの情報

「相談」「募集」「お知らせ」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

相 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

▼日時 7月9日(金)・7月30日(金)▽12時から13時まで
受付、13時開始

▼場所 小竹町総合福祉センター
〒0949622028

相 お子さんの聞こえに関する相談を受けます

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの療育開始までのフォローアップや、お子さんの聞こえについて不安をお持ちの保護者の皆さまへの相談支援を行っています。ぜひお気軽に当センターへご相談ください。
メールアドレス fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp

▼開設日時 月、水、金曜日(年末年始、祝日を除く)▽10時から16時まで

▼相談方法 電話、メール、面

談(来所相談は要予約)
福岡県乳幼児聴覚支援センター
〒0924022673

相 福岡県若年性認知症サポートセンターのご案内

福岡県では、若年性認知症の人やその家族を対象に、医療・福祉・就労などに関して、電話または面談(要予約)による無料相談を実施しています。お気軽にお電話ください。

▼相談日時 火曜日から土曜日の10時から16時まで

▼場所 高齢者自立支援センター
〒0930262370

福岡県では、認知症の人やその家族が抱える認知症に関する介護の悩みごとに対して、電話または面談(要予約)による無料相談窓口を開設しています。相談内用の秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

相 福岡県認知症介護相談窓口のご案内

▼相談日時 水曜日・土曜日の11時から16時まで

▼場所 クローバープラザ
福岡県認知症介護相談窓口
〒0925740190

相 福岡県司法書士会「相続・遺言推進月間」

福岡県司法書士会では、8月を「相続・遺言推進月間」と定め、福岡県内の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。お気軽にご相談ください。

▼期間 8月1日(日)から8月31日(火)

※相談日時は紹介先の司法書士と調整ください。

▼受付時間 8月9日(月)、8月13日(金)を除く平日10時から16時まで

▼場所 福岡県司法書士会会員事務所

▼紹介 司法書士総合相談センターにて、最寄りの司法書士事務所をご紹介いたします

福岡県司法書士総合相談センター
〒0570783544

募 公共職業訓練受講生を募集します

離職等で再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能

を学ぶため、6か月間の職業訓練を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

▼訓練期間 9月2日(木)から2月28日(月)

▼対象者 公共職業安定所に求職の申込みをしている方

▼募集期間 6月28日(月)から8月10日(火)まで

▼申込み先 住所を管轄する公共職業安定所

▼入所選考 8月18日(水)▽筆記および面接

▼結果発表 8月23日(月) 閩ポリテクセンター飯塚
〒0948224988

募 福祉関係就職面談会が開催されます

「福祉のしごと就職フェア2021 in FUKUOKA」が開催されます。

▼日時 8月7日(土)▽12時から16時まで

▼会場 クローバープラザ
HP アドレス http://www.fuku-shakyo.jp/

▼内容 就職面談会(100法人予定)、福祉関係資格、求職相談

▼対象 社会福祉施設、事業所への就職希望者(資格、経験は不問)

▼託児 生後5か月から就学

前までの託児があります(要事前予約)
福岡県社会福祉協議会福祉人材センター
〒0925843310

募 障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練

▼募集課題 初級パソコンビジネス科、ビジネスマナー・PCベーシック科、パソコン初級科、ビル清掃実務者養成科、パソコン実務科、オフィスソフト活用科、ビジネスパソコン科

▼訓練期間 約3か月

▼受講料 無料

※教材費、検定受講料は別途必要です。

※申込み方法等の詳しい内容については、お問い合わせください。

募 令和3年度 自衛官採用試験

▼募集項目 第2回一般曹候補生(定年制自衛官)、第3回自衛官候補生(任期制自衛官)、航空学生(パイロットコース)

○第2回一般曹候補生(定年制

自衛官)、第3回自衛官候補生(任期制自衛官)

▼受付締切 9月6日(月)

▼試験期日 9月18日(土)

○航空学生(パイロットコース)

▼受付締切 9月9日(木)

▼試験期日 9月20日(月)

※受験資格、試験内容、会場等、詳細はお問い合わせください。

岡自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

☎0948・22・4847

募 裁判所職員採用試験のお知らせ

令和3年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官・高卒者区分)を行います。受験資格等の詳細は、お問い合わせください。

▼申込み受付期間

○インターネット 7月

6日(火)10時から7月15日(木)

※受信有効。

○郵送 7月6日(火)から7月9日(金)

※7月9日(金)消印有効。

▼第1次試験 9月12日(日)

岡福岡地方裁判所事務局人事

HPアドレス <https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>

課任用係

☎092・981・9642

募 赤十字講習会のご案内

日本赤十字社福岡県支部では、救急・水上安全・健康生活支援・幼児安全の4つの養成講習を行っています。申込み方法等の詳しい内容については、お問い合わせください。

岡日本赤十字社福岡県支部事業課講習普及係

☎092・523・1172

HPアドレス <http://www.fukuoka.jrc.or.jp>

知 介護応援宣言企業・事業所募集

福岡県は、従業員が仕事と介護の両立を図りながら、引き続きその能力を生かして働く事ができる社会の実現を目指しています。この制度は、企業・事業所のトップが、従業員の仕事と介護の両立を支援する取り組みを自ら宣言し、それを県が登録するものです。詳しくはお問い合わせください。

HPアドレス <https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp>

岡福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課雇用均等・両立係

☎092・643・3586

知 子育て応援宣言企業・事業所募集

福岡県は、従業員が出産・子育て期を通じ、十分な子育てをしながら、引き続きその能力を生かして働く事ができる社会の実現を目指しています。この制度は、企業・事業所のトップに、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的に取り組む内容を自ら宣言していただくものです。詳しくはお問い合わせください。

岡福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課雇用均等・両立係

☎092・643・3586

知 第8回小竹ふれあいオープンゴルフコンペ

▼日時 8月29日(日)▽アウト・イン同時スタート(各20組)

▼場所 ミッションバレーゴルフクラブ

▼プレイ料金 1万円

▼参加費 千円

※参加賞あり。表彰式は未定です。豪華賞品を用意いたします。

▼申込み受付 7月12日(月)から7月29日(木)

▼申込み先 小竹町中央公民館(FAX可)

FAX 09496・2・6899

※申込み用紙は小竹町中央公民館、小竹町役場に設置しています(小竹町公式ホームページでもダウンロードできます)。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止または延期となる場合があります。

岡小竹ゴルフ協会事務局

☎09496・2・2520

知 「業務改善助成金」のご案内

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い賃金を20円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

HPアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

▼相談窓口

○最低賃金、賃金引き上げのための業務改善に関するご相談▽福岡県働き方改革推進支援センター

☎0800・888・1699

○支援事業に関するご相談(申

請先)▽福岡労働局雇用環境・均等部企画課

☎092・411・4763

岡福岡労働局労働基準部賃金室

☎092・411・4578

知 令小竹町分譲地・リアン・小竹第2期分譲開始

おかげさまで第1期モデルハウスはすべてご契約いただきました。今年も引き続き第2期を計画しており、新しくモデルハウスの建築も予定しております。小竹町初のコンセプトヴィレッジにご興味を持たれた方は是非お問合せください。一緒に新しくきれいな街並みづくりをしてみませんか?

また、弊社では新築に関する無料ウェブセミナーなども開催しておりますので、家造りのことについて色々と疑問をお持ちの方もお気軽にお問い合わせください。

▼場所 小竹町大字勝野1960番地17(小竹駅から徒歩10分ひまわり公園となり)



△レリアン・小竹イメージ



広報こたけ・ホームページに 広告を掲載しませんか？

企画調整課企画係 ☎ 2-1214

| 広報こたけ | | 料金 |
|---------|--------------------|--------|
| 規格 | 上下43mm×左右182mm | 6,000円 |
| | 上下43mm×左右88mm | 3,000円 |
| 町ホームページ | | 料金 |
| 規格 | 上下60ピクセル×左右210ピクセル | 3,000円 |

故 三浦一三 様(赤地区)
遺族 伊藤弘恵 様

※5月1日から5月31日まで
に寄附していただいた方を
掲載しています。

故 北代サヨ子 様(御徳三区)
遺族 北代幸子 様

■香典返し

小竹町社会福祉協議会へ
愛のともしび

☎ 0120-720-333

株式会社百田工務店

▼資料請求 下記のサイ
トにアクセスし、「お問
合せ・資料請求はこちら
」より。

HPアドレス
momota.co.jp

7月は『社会を明るくする運動』 強調月間・再犯防止 啓発月間です

『社会を明るくする運動』は、
すべての国民が、犯罪や非行の防
止と犯罪や非行をした人たちの更
生について理解を深め、それぞ
れの立場で力を合わせ、犯罪や非
行のない安全で安心な地域社会を築
くための全国的な運動です。



『社会を明るくする運動』に 参加しよう！

▶更生保護についてもっと知りたい方は

法務省 更生保護

検索

▶お問い合わせはお近くの保護観察所まで

保護観察所

検索

▶更生保護ボランティアについては

更生保護ネットワーク

検索

こたけ創造舎 7月イベントのお知らせ ※6月15日時点

▷ちょっくらふれ旅

18日(日)、25日(日)、30日(金)

▷みんなの想火(竹あかりイベント)

22日(木)

※利用者の皆さまには、新型コロナウイルス
感染防止対策にご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス
感染症等の状況によ
り、開館時間等につ
きましては変更もし
くは閉館となる場合
もあります。ご理解
の程よろしくお願
いします。

10(土)、24(土)

『産直朝市』を開催します！



《イベントの申し込み先・お問い合わせ》こたけ創造舎 ▶ ☎080-9245-7837

町立病院
＊
伝言板

■診察時間

月～金曜日 9時～17時15分
土曜日 9時～12時30分

■時間外診察

当直医が診察します。

■夜間および時間外の救急診療を行います

【7月】

| | | |
|--------|----------|---------------|
| 2日(金) | 内科: 町立病院 | 外科: 西尾病院 |
| 7日(水) | 内科: 町立病院 | 外科: 西尾病院 |
| 12日(月) | 内科: 町立病院 | 外科: 福岡ゆたか中央病院 |
| 15日(木) | 内科: 町立病院 | 外科: 西尾病院 |
| 20日(火) | 内科: 町立病院 | 外科: くらて病院 |
| 24日(土) | 内科: 町立病院 | 外科: 西尾病院 |
| 29日(木) | 内科: 町立病院 | 外科: 西尾病院 |

※発熱、せきなどの症状がある場合は、
14時からの受診をお願いします。

町立病院事務局
☎ 2-0282

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷祝日は除きます
- ▷業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

| | 5月中 | | 5月末まで |
|----------|-----|-----|-------|
| | 件数 | 件数 | 前年比 |
| 自転車盗難 | 6件 | 21件 | + 10件 |
| 万引き | 8件 | 43件 | + 5件 |
| 住居対象侵入窃盗 | 2件 | 6件 | - 40件 |

スマホ対策の特効薬! まっ太フォン

ニセ電話詐欺の撃退には「まっ太フォン」が効果的!!

「まっ太フォン」は、近隣の家電販売店などで購入できます。

電話でお金はすべて詐欺! すぐに相談・110番!

直方警察署 ☎0949-22-0110 <http://www.police.pref.fukuoka.jp>



マイナンバーカードを申請しましょう



申請方法は4つあります

1 郵便で

- ①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



2 パソコンで

- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ②交付申請用のWEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)でメールアドレスを登録します。
- ③画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



3 スマートフォンで

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。
- ③画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を登録して送信します。



4 証明用写真機で

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。
- ②画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。



※対応しているまちなかの証明用写真機
株式会社DNPフォトイメージングジャパン
日本オートフォト株式会社
富士フイルム株式会社

●申請から約1か月後、町から「交付通知書」を送ります。交付通知書に記載の必要書類を持参して、税務住民課住民係窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう！

※窓口に来られる際は、午前中等の混雑時間帯を避けていただきますようお願いいたします。

●詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>)をご確認ください。

マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分(年末年始を除く)

※音声ガイダンスに従って、「5番」を選択してください。

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード 其他のお問合せ
050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について 通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about My Number System Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-26 0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

すでにマイナンバーカードをお持ちの方および4月30日までにマイナンバーカードを申請済みの方は…

マイナンバーカードで
マイナポイント

マイナンバーカード読み取り機能付きのスマートフォンやパソコン(公的個人認証サービス対応のICカードリーダライタも必要)をお持ちの方は、ご自身で手続きできます。

「マイナポイントの予約・申込みが難しい人」

対象に支援窓口を開設しています。

- 支援窓口
役場1階 税務住民課住民係
- 開設時間
平日 9時から16時まで

来庁する前に3つのお願い

- ①キャッシュレス決済サービスを決める。
- ②キャッシュレス決済サービスのアプリ等をダウンロードする。
- ③希望するキャッシュレス決済サービスの詳細を確認する。

マイナポイントは、2021年4月30日までにマイナンバーカード取得済みおよび申請済みの方は申込みすることでもらうことができます。2021年9月末までのチャージまたはお買い物対象です。

人の動き 5月末現在

■人口 7,369人

男性 3,569人 女性 3,800人

出生 4人 死亡 7人

転入 27人 転出 17人

■世帯数 3,868世帯

ごみの量 5月末現在

153,080kg (前月比 - 4,570kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが日役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 7月18日(日)
9時から12時まで

交通事故の発生件数

月末現在:()は前年同月比

| | 5月中 | 5月末累計 |
|------|--------|---------|
| 発生件数 | 2件(±0) | 10件(-2) |
| 死者数 | 0人(±0) | 0人(±0) |
| 傷者数 | 2人(-1) | 13人(-3) |

たけのこ 情報

小竹こども園と
地域子育て支援センター

岡地域子育て支援センター ☎ 2-0187

虫たちが住む森を 作っています！



年長いるか組では、大好きなクワガタやカブトムシを色画用紙や折り紙、廃材などで作り、その虫が住む森作りにみんなを取り組んでいます。

ダンボールの木にはクワガタやカブトムシ、紫陽花の上にはカタツムリがいて、頭上にはハチやチョウチョウも飛んでいます。お部屋にワクワクするような森ができています。

また、くじら組では、おぼけ迷路づくりが始まったようです。子どもたちの次の目標は、ほかのクラスのお友達を森へ招き入れて楽しんでもらうことだそうです。

行事の予定
おひざで抱っこでわらべうた

▼日程 7月8日 (木) 10時30分から 11時10分 (予定)
親子でわらべうた遊びなどを楽しみましょう！

●味噌づくり体験
▼日程 7月13日 (火) 10時30分から 11時30分 (予定)
▼材料費 750円

※新型コロナウイルス感染症等の状況により、行事については変更・中止の場合もあります。

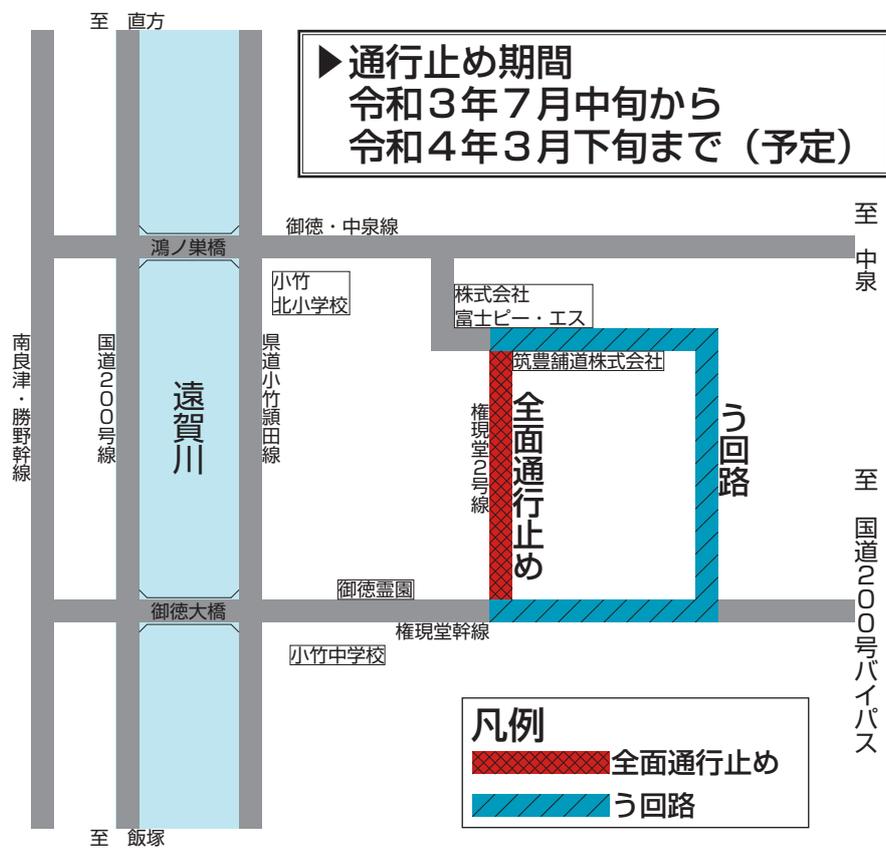
のり面改修工事 権現堂2号線が全面 通行止めとなります

岡建設課建設技術係 ☎ 2-1900

御徳工業団地内にあるのり面（コンクリート吹付）の経年劣化に伴い、のり面の改修工事を実施します。工事期間中は権現堂2号線が全面通行止めとなりますので、う回路のご利用をお願いします。

なお、工事作業の際は、近隣住民の交通安全および作業安全の対策を心がけて取り組みますので、皆さまのご理解やご協力をよろしくお願いします。

▶通行止め期間
令和3年7月中旬から
令和4年3月下旬まで (予定)



凡例
全面通行止め
う回路

■小竹町公式LINE



さまざまな情報をお届けします。小竹町と友だちになろう！

■防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には



(フリーダイヤル)で内容を確認できます。

▶ ☎0120・610・410

